

まん延防止等重点措置による飲食店への 営業時間短縮要請

鹿児島県に対し、まん延防止等重点措置が適用されたことを踏まえ、県は県内全域の飲食店に対し、営業時間の短縮要請を行っています。

○期 間 8月20日(金)～9月12日(日)

○内 容

- ・営業時間 5:00～20:00まで
- ・酒類の提供 11:00～19:00まで
- ・第三者認証店においては、営業時間短縮要請に応じる、あるいは通常営業のどちらかを選択できます。

○対 象

食品衛生法の規定により飲食店営業または喫茶店営業の許可を受けた者が営業に使用する施設

※デリバリー・テイクアウト専門店は除く。

○その他

飲食店に対する営業時間の短縮要請及び協力金の詳細は、県ホームページをご確認ください。

https://www.pref.kagoshima.jp/ae06/manbou0818_joukiigai.html

○問合せ

- ・営業時間の短縮要請について
コロナ相談かごしま
☎099-833-3221 (24時間毎日対応)
- ・協力金について
鹿児島県時短要請協力金給付事業事務局
☎099-295-0286 (平日9:00～17:00)



小学校就学時の健康診断

学校保健安全法第11条に基づき、令和4年4月小学校入学予定児(平成27年4月2日から平成28年4月1日までの出生)の「就学時健康診断」を次の日程で実施します。対象世帯には通知書が届きますので、保護者同伴の上、全員必ず受診してください。

なお、受診時には、通知書、診断票、アンケート等をお持ちください。

実施日	対象小学校区	健診会場
10月6日(水)	照島小・羽島小・生福小・市来小	いちき
10月7日(木)	串木野小・旭小・荒川小・川上小	アクアホール

○日 程

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受付時間を個別に指定します。必ず指定の時間にお越しください。

○問合せ 教育総務課 ☎21-5126

プレママさんのリラックスサロン参加者募集

新しいお子様の誕生を心待ちにしながら、だれかとお話したい、癒しの時間をつくりたいと思っている妊婦さんも多いのではないのでしょうか。市では、毎月第3月曜日にプレママさんのリラックスサロンを開催しています。

仲間づくり、癒しの時間をつくるためにも、ぜひ、ご参加ください。

○日時・内容 全2回コース

期 日	内 容
10月18日(月) 13:30～15:30	助産師の話 公認心理師によるコミュニケーションワーク リンパマッサージ
11月15日(月) 13:30～15:30	助産師の話 マタニティヨガ

次回は12月20日(月)、1月17日(月)を予定しています。

○場 所 串木野健康増進センター

○対 象 者 市内に居住の妊婦さん(妊娠週数16週以降、里帰り先が本市の方も対象)

○募集人員 10人(申込多数の場合は抽選)

○参 加 料 無料

○申込期限 10月1日(金)

○申込・問合せ あいびれっじ ☎24-8311

※産婦人科医に相談の上お申し込みください。

※託児については事前にご相談ください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

災害による減免があります

豪雨や台風等の災害で住宅等が全半壊するなど著しく損害を受けた方、または大幅に収入が減少した方は、申請により市県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免が受けられる場合があります。

減免の内容や申請に必要な書類等の詳細は、お問い合わせください。

○問合せ 税務課 ☎33-5616

平日夜間当番医の廃止

10月から平日夜間当番医が廃止されます。

夜間に診療が必要な場合は、日頃から受診される「かかりつけ医」へご相談ください。出来るだけ時間内の受診をお願いします。

○問合せ 串木野健康増進センター ☎33-3450

80歳以上で20本以上の歯を持つ 元気な方を募集しています！！

厚生労働省では、80歳で20本の歯を残すことを目標に「8020運動」を推進しています。

本市でも、自分の歯を20本以上残している80歳以上の方を表彰します。

該当する方は、次の歯科医院までご連絡ください。

なお、前年度までの表彰者は対象外となります。

○応募期限 10月9日（土）

○応募資格 市内在住の80歳以上で（令和3年10月9日時点）20本以上の自分の歯を持つ元気な方

○応募場所

あおい歯科・えとう歯科・くきた歯科クリニック

さくら歯科クリニック・なかしま歯科医院

羽島歯科クリニック・濱田歯科医院

ひまわり歯科医院・前菌歯科・前田歯科

マコト歯科医院・丸田歯科クリニック

みどり歯科

ワハハ総合デンタル串木野小前クリニック

（50音順）

○問合せ 串木野健康増進センター ☎33-3450

9月10日～9月16日は自殺予防週間です

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざして、国・地方公共団体・関係団体等が一体となって一斉に啓発活動や各種相談事業を行います。

孤立・孤独を防ぐことが自殺対策の有効な手段であることから、一人ひとりが悩んでいる人の『変化に気付き』『耳を傾けてねぎらい』『温かく見守って』必要な支援機関につなぎましょう。

★こころの健康相談統一ダイヤル

☎0570-064-556

★支援情報検索サイト

<https://shienjoho.go.jp>

★よりそいホットライン（24時間対応）

（一般的な生活上の悩みや生活困窮者など）

☎0120-279-338 FAX03-3868-3811

★心の健康相談（要予約）

日時 毎月第4月曜日 9:00～12:00

場所 串木野健康増進センター ☎33-3450

串木野ライオンズクラブ献血のお知らせ

次の日程で献血を実施します。多くの方々のご協力をお願いします。

○日時 9月16日（木）9:00～16:00

○場所 市民文化センター

○献血量 400ml

○献血年齢 18歳から69歳（男性は17歳から）

※ただし、65歳以上の献血については、献血する方の健康を考え60歳から64歳の間に献血経験がある方に限ります。

○体重 男性・女性とも50kg以上

○主催 串木野ライオンズクラブ

○問合せ 串木野健康増進センター ☎33-3450

がん複合検診のおしらせ

がん複合検診の後半が始まります。検診会場では換気や消毒を行う等、感染防止対策に努めています。

がん複合検診を申し込んだ方には既に受診券をお届けしています。

申し込みを忘れていた方、予定の検診日を過ぎてしまい未受診の方はご連絡ください。

なお、「大腸がん郵送検診」は、令和4年1月発送予定です。

○検診の種類 胃がん・大腸がん・肺がん・腹部超音波

○申込締切 9月14日（火）

○申込先 鹿児島県民総合保健センター

☎0570-048-916

（土日祝日を除く9:00～17:00）

○問合せ 串木野健康増進センター ☎33-3450

『歯周病検診』始まっています！

「歯が痛くなったり、抜けたりしなければ特に問題はない」と思っていませんか。歯周病は口の問題だけでは済まず、歯周病菌が血液中に入り込み、全身をめぐる様々な病気を引き起こす危険性があります。

また、成人の約80%以上が歯周病にかかっているとされています。ご自身の歯の状態を詳しく知ることが、歯を失わない第一歩です。是非この機会に歯周病検診をご利用ください。

○対象者

40・50・60・70歳の方（令和4年4月1日時点）

検診希望者には受診票を個別に送付しています。

※検診を希望する方は、ご連絡ください。

○実施期間 11月30日（火）まで

○実施場所 市内の協力歯科医療機関

※お口の健康、全身の健康を保つためにもかかりつけの歯科医を持ち、検診を受けましょう。

○問合せ 串木野健康増進センター ☎33-3450

認知症サポーター養成講座の開催

～毎年9月21日は「世界アルツハイマーデー」
9月は「アルツハイマー月間」です～

9月19日～25日は「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」です。県民週間に合わせて、認知症サポーター養成講座を開催します。

この機会を利用し、認知症の理解を深め、正しい知識を学び、介護家族と本人への支援を考え、認知症になっても安心して暮らせる社会づくりにご参加ください。

- 開催日 9月24日(金) 18:30～20:00
 - 会場 防災センター会議室
 - 対象 関心のある方ならどなたでも
 - 申込期限 9月17日(金)
 - 申込・問合せ 地域包括支援センター ☎33-5644
- ※新型コロナウイルスの感染状況により、変更もしくは中止となる場合があります。

危険物取扱者試験

- 試験の種類 甲種・乙種(全類)・丙種
 - 受付期間
 - ・電子申請 9月14日(火)～28日(火)
<https://www.shoubo-shiken.or.jp>
※期間中24時間受付
 - ・書面申請 9月17日(金)～10月1日(金)
9:00～17:00(土日祝日を除く)
 - 試験日時 11月6日(土) 9:30～
 - 試験会場 薩摩川内市他7市町
 - 受付・問合せ (一財)消防試験研究センター
鹿児島県支部 ☎099-213-4577
- ※10月に受験準備講習会(乙種第4類)が実施される予定です。受験願書等は、消防本部といちき分遣所にあります。
- 問合せ 消防本部 ☎32-0119

普通救命講習会の受講者募集

- 日時 9月26日(日) 10:00～12:00
 - 場所 消防本部 2階会議室
 - 定員 20名
 - 対象 市内に住居または勤務(在学)している小学生高学年以上の方
 - 受講料 無料
 - 申込 9月24日(金)までに消防本部救急係へ住所、氏名等をお知らせください。
- ※新型コロナウイルスの感染状況により、変更もしくは中止となる場合があります。
- 問合せ 消防本部 ☎32-0119

ご存じですか？障害基礎年金

障害基礎年金は、国民年金加入中に病気やけがで障害の状態になったときや、20歳前に障害の状態になった場合に支給されます。

受給するためには、以下の要件にすべて該当する必要があります。

- ①初診日(障害の原因となった病気やケガで初めて医師の診断を受けた日)が、次のいずれかに該当する。
 - ・国民年金加入期間
 - ・20歳前または60歳以上65歳未満の期間
- ②障害の状態が、次のいずれかに該当する。
 - ・障害認定日(初診日から1年6か月経過した日)に、国民年金法に定める障害等級表の1級または2級に該当する。
 - ・障害認定日に障害の状態が軽かったが、65歳になる前に重くなり、その程度が1級または2級の状態に該当する。
- ③初診日の前々月までの加入期間のうち、初診日の前日までに保険料を納付した期間が3分の2以上ある。

年金制度は障害者手帳の制度とは全く別であり、障害基礎年金の等級は、障害者手帳の等級ではありませんのでご注意ください。

- 手続・問合せ 市民生活課 ☎33-5612
川内年金事務所 ☎22-5276

9月11日は「警察相談の日」

犯罪等による被害の未然防止や住民の安全・安心に関する相談など、事件・事故以外で緊急ではないが警察に相談したい時は、次の相談窓口にお電話ください。早めの相談で悩みを解消しましょう。

- 警察安全相談 ☎#9110(24時間毎日受付)
- 警察安全相談センター ☎099-206-0110(24時間毎日受付)
※県警察本部代表電話に繋がります。用件を「警察安全相談」とお伝えください。
- ヤングテレフォン・少年サポートセンター ☎099-252-7867
※少年の悩み事、いじめ、非行に関すること。
- 性犯罪被害110番 ☎#8103
- けん銃・薬物・企業暴力相談 ☎099-255-0110
※県警メールによる相談
police@pref.kagoshima.lg.jp
- 問合せ いちき串木野警察署 ☎33-0110
いちき串木野地区防犯協会 ☎32-9710



秋の全国交通安全運動

9月21日(火)～30日(木)

スローガン「ルールとマナー 乗せて走ろう 秋の道」

～ 9月30日(木)は「交通事故死ゼロ」を目指す日～

市民、一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣づけるよう心がけましょう。

重点1 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

- 歩行者の交通ルール遵守の徹底
- 歩行中の子どもと高齢者の安全の確保

重点2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上

- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 運転者の歩行者等への保護意識の向上
- 高齢運転者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

重点3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

- 自転車利用者自身の安全確保
- 自転車の交通ルール遵守と交通マナー実践の徹底
- 業務運転中の自転車の安全利用
- ドライバーに対する広報

重点4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

- 飲酒運転等の根絶
- 妨害運転(あおり運転)の防止



飲酒運転は犯罪です！

○問合せ まちづくり防災課 ☎33-5631

いちき串木野電力から 市民の皆様へアンケートを 発送しております

株式会社いちき串木野電力は、いちき串木野市・地元企業・地元金融機関が設立した地域の電力会社です。

電気からはじまる、新たな公共、新たなまちづくりを目指しています。今回、サービス向上等を目的に皆様へアンケートを行います。

ご協力よろしくお祈いします。

【提出方法】 郵送または持参

【提出期限】 9月24日(金)

【問合せ】 株式会社いちき串木野電力

☎ 33-6000

回答用紙を「株いちき串木野電力」に持参していただいた方先着100名様にピカリちゃんオリジナルグッズをプレゼント！



エネルギーの豆知識 【日本のエネルギーの将来】

○脱炭素化に向けた方針

平成25年	温室効果ガス
旧計画	26%削減
新計画	46%削減

令和12年度に温室効果ガス(二酸化炭素等)が日本で排出される量を平成25年度に比べ26%削減から46%削減へ上方修正。

○再生可能エネルギーの主力電源化

	火力・原子力等	再生可能エネルギー
令和元年	81.5%	18.5%
令和12年	62%~64%	36%~38%

日本で使われる電気の再生可能エネルギー(太陽光や風力等)の割合を36%~38%へ引き上げ。

新たな国の方針を達成するためには太陽光や風力等の再生可能なエネルギーで発電する施設の新設や太陽光発電の電気を自家消費する取組を進めることになるよ。

市営住宅入居者募集

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	単身 入居
郷野原住宅 (串木野庁舎 近く)	昭和48年度 1戸	耐火2階建 2DK 水洗トイレ	入居可 (但し60 歳以上)
文京町団地 (串木野高校 近く)	平成5年度 1戸	耐火4階建 (3階)・3DK 水洗トイレ	不可
ウッドタウン (脳神経外科 近く)	平成24年度 1戸	木造2階建 3LDK 水洗トイレ	不可
ひばりが丘団地 (だいわ串木 野店近く)	平成元年度 1戸	耐火5階建 (4階)・3DK 水洗トイレ	不可
荒川住宅 (荒川小学校 近く)	平成15年度 1戸	木造平家建 3LDK 水洗トイレ	不可
日ノ出住宅 (アクアホール 近く)	平成9年度 1戸	耐火4階建 (4階)・3DK 水洗トイレ	不可
	平成11年度 1戸	耐火3階建 (2階)・3DK 水洗トイレ	不可
佐保井住宅 (Aコープ大里 店近く)	昭和52年度 1戸	耐火2階建 3DK 水洗トイレ	不可
中組住宅 (川上小学校 近く)	昭和56年度 1戸	耐火2階建 3K 水洗トイレ	入居可 (但し60 歳以上)

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

○入居基準 (主なもの)

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得が158,000円以下であること
(詳細は管理係まで)
- ・同居する家族がいること
- ・市税や水道料金などの滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

○入居時に必要なもの

- ・敷金 (家賃の3か月分)
 - ・駐車場保証金 (2,520円 / 1台)
- ※駐車場は1世帯につき1台まで
(ウッドタウン・荒川住宅は2台まで)
- ・連帯保証人 (2人)

○申込期限 9月21日 (火) 必着

○抽選日 9月28日 (火) 10:00～
市来庁舎 2階研修室

○入居予定日 10月14日 (木) から

○問合せ 都市建設課 ☎21-5112
都市建設課土木総合窓口係(串木野庁舎)

個人住宅のリフォーム・増改築工事に 補助金制度があります

個人住宅のリフォーム、増改築工事に補助金を交付します。

○対象要件

- ・市内に居住する個人住宅または、工事後居住する計画のある個人住宅
- ・市内業者 (本社が市内) により施工される工事
※外構工事、倉庫・車庫の増築改修及び設備機器等の購入で改修工事が伴わないものは対象外

○対象工事費 20万円以上

○補助率 10%

○補助金限度額 10万円 ※1世帯につき1回のみ

○受付期間 令和4年3月31日まで (随時受付)

※工事が令和4年3月末日までに完了するもの

○申込・問合せ 都市建設課 ☎21-5154

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事に 補助金制度があります

地震による木造住宅の倒壊等の被害を防止するため、補助金を交付します。

○対象要件

- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ・住宅の所有者または居住者であること
- ・市税等の滞納がないこと

○診断補助金額 交付対象経費の3分の2
(限度額: 1棟につき60,000円)

○改修補助金額 交付対象経費の100分の23
(限度額: 1棟につき300,000円)

○受付期間 令和4年3月31日まで (随時受付)

※診断及び工事が令和4年3月末日までに完了するもの

○申込・問合せ 都市建設課 ☎21-5154

がけ地に近い危険住宅の移転に 補助金制度があります

がけ地に近接して建っている危険住宅を安全な場所へ移転するための令和4年度助成の募集をします。

移転に際し、危険住宅の撤去費用と新たな住宅の建設・購入等のため、金融機関から融資を受けた借入金の利子相当額を補助金として交付します。

○対象要件

- ・高さ2mを越えかつ角度30度を超えるがけに近接
- ・昭和46年8月31日以前に建設
- ・現に居住していること
- ・令和4年度内に住宅の建設・解体を実施する方

○申込期限 9月30日 (木)

○申込・問合せ 都市建設課 ☎21-5154

働く女性の家受講生募集

○後期講座

講座名	期日	時間	定員	回数	講座内容(持ってくるもの・材料費)
ピラティス	10/7～12/9 毎週木曜日	14:00～ 15:00	15名	10回	骨盤の歪みを改善し、姿勢の悪さや疲れやすさ、肩凝りなどを解消します。
簡単エアロビック & ストレッチ	10/7～10/28 毎週木曜日	10:30～ 12:00	10名	4回	エアロビックを誰もが気持ちよく、簡単に行えるようにした運動とストレッチで身体すっきり！(タオル・マット(持っている方のみ))
干支の押し絵	11/2～11/30 毎週火曜日	10:00～ 12:00	12名	4回	型に綿を入れて布をくるみ、立体感を出す押し絵で来年の干支(寅)を作ります。(ハサミ・定規・ボンド・スティックのり・鉛筆・材料費3,700円)
干支の置物	11/10・11/17 第2・3水曜日	10:00～ 12:00	12名	2回	ちりめんを使った可愛い寅のお飾りです。(ハサミ・定規・チャコペンシル・ボンド・材料費1,800円)

○いきいき女性講座

ネックカバー付 帽子作り	10/5～10/26 毎週火曜日	10:00～ 12:00	12名	4回	外出や庭仕事に便利な、ネックカバー付の帽子と、フェイスマスクを手作りしませんか？(表用生地110cm×90cm・裏用生地110cm×60cm・定規・はさみ・ミシン糸・チャコペンシル・材料費280円)
つゆ結びの とんぼ玉ネックレス	10/6・10/20 第1・3水曜日	10:00～ 12:00	12名	2回	とんぼ玉をあしらったネックレスをつゆ結びにして仕上げます。(並幅生地30cmを2色(1色の場合は50cm)・直径2cmくらいのとんぼ玉(持っている方)・チャコペンシル・ハサミ・定規・縫い糸・材料費800円程度)
キッチン ダイエット	10/13 水曜日	10:00～ 12:00	12名	1回	キッチンをスッキリさせて、自分の時間をもっと作りませんか？プロの先生からキッチンダイエット術を学びます！

○育児支援講座

ベビーマッサージ	10/6 水曜日	10:30～ 11:30	8組	1回	ベビーマッサージで一生続く親子の絆作りをしませんか？(生後2か月～12か月の赤ちゃんと保護者・バスタオル・赤ちゃんが手に持てるおもちゃ)
----------	-------------	-----------------	----	----	--

○対象 市内に居住または、勤務している女性を優先し、男性の方も受講できます。

○場所 働く女性の家

○受講料 無料(ただし材料費実費負担)

○申込 9月11日(土)～18日(土)までに、働く女性の家(☎32-7130)へ電話でお申し込みください。
※受付時間：火曜～土曜、9:00～17:00

○託児 満1歳以上～未就学児。希望する方は、申し込み時にお知らせください。保険料が別途かかります。

※新型コロナウイルスの感染状況により、変更もしくは中止となる場合があります。

※講座の受講期間中は、県外への不要不急の外出や県外の方との接触は自粛をお願いします。

クヌギ木の売却

次のとおり、クヌギ木（市有林内）の売却をします。

○売却物件

- ・クヌギ：100本
- ・場 所：湊町1272-1 ほか2筆（市有林）
- ・林 齢：35年生

○申込条件

- ・市内に居住し、市税等の滞納がない方
- ・現地説明に参加できる方
- ・物件の購入者への引渡方法は、庭先渡しとする

○最低売却価格 48,000円

（消費税及び地方消費税相当額を含みません）

○現地説明 9月10日（金） 14:00～14:30

※悪天候等により変更になる場合がありますので、事前に農政課までご連絡ください。

○購入者の決定

最低売却価格以上で、最高の価格をもって有効な見積もりをした方を購入者とします。

○申込方法

9月17日（金）までに農政課農林係へ見積書を提出してください。（見積書様式は、農政課にあります）

○問合せ 農政課 ☎21-5121

高齢者元気度アップ・ポイント事業 参加者の募集（ポイントカードの発行）

市では65歳以上の方々が、元気で健康的な生活を送るための支援事業として「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しています。

この事業は、自主的に健康づくりや社会参加活動に参加するとポイントがもらえるもので、貯まったポイントは地域商品券と交換できます。

参加希望の方は、説明会への出席と登録が必要です。社会福祉協議会へ事前に電話で申し込んでください。

○説明会 9月27日（月）10:00（受付9:30～）

○場 所 串木野高齢者福祉センター

○対 象 者 65歳以上の市民

○申込締切 9月21日（火）

※参加する方は、マスクの着用をお願いします。

また、体調の悪い方は参加をご遠慮ください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

※説明会の今後の開催予定は、10月26日（火）、11月22日（月）、12月21日（火）となっています。

○申込・問合せ 社会福祉協議会 ☎32-3183

農地の賃借料の公表

令和2年度において、農地法第3条による権利の設定、農業経営基盤強化促進法第18条及び農地中間管理事業の推進に関する法律第18条による利用権の設定に基づき、農地の賃貸借契約を締結された賃借料を、農地法第52条の規定により、次のとおり情報として公表します。

ただし、中山間地、平坦地等の地理的条件や、基盤整備地域、未整備地域の土地条件等の区分はしていません。

農地の権利設定（貸借）については、次の表の賃借料を参考に、地理的条件や土地条件などを考慮し、双方で十分協議を行い、必ず農業委員会を通して賃貸借契約を締結してください。

【令和2年度】

（単位：円/10a・件）

地目	平均額	最高額	最低額	データ数	
田	8,000	15,500	1,300	71	163
畑	6,200	11,600	2,000	92	

※農業委員会に届けを出していない相対による個人間の契約や、使用貸借（賃借料が無料）の分は、含みません。

※平均額は、最高額と最低額を除いて算出してあります。

※金額は、10a当たりで100円未満を四捨五入しています。

○問合せ 農業委員会 ☎21-5118

〈新〉健康づくりスポーツ教室生募集

○期 間 10月4日から12月20日まで
（全12回、月曜日14:00～16:00）

※開講式 10月4日（月）14:00～

○場 所 串木野体育センター等

○対 象 者 市内に居住する60歳以上の方

○定 員 30名（定員になり次第締切）

○内 容 健康体操及びニュースポーツ

○参 加 料 保険料 60歳から64歳 1,850円
65歳以上 1,200円

○申込方法 9月13日（月）から社会教育課または、シティセールス課に保険料を添えて申し込んでください。（串木野体育センターでは受付を行いません）

○そ の 他 教室実施中以外は、マスクを着用の上で参加ください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

○問合せ 社会教育課 ☎21-5129

市文化祭開催中止のお知らせ

11月上旬に開催を予定していました市文化祭（芸能発表・作品展示）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は中止となりました。

○問合せ 社会教育課 ☎21-5128

見守り 新鮮情報

訪問したリフォーム業者に「台風で**屋根瓦が浮いている**」と言われ、屋根を見てもらったところ、**写真**を見せられ屋根の**修理**を勧められた。「**火災保険**が下りれば**実費負担なく**工事ができる。保険の**申請**



は**無料**で代行する」と言われ、申込書にサインした。その後、知り合いの業者に写真を見せたら**修理の必要はない**と言われた。

申込書には「保険適用前に**キャンセル**すると**10万円**かかる」と書かれている。契約をやめたい。(80歳代男性)

災害に便乗した 悪質な修理業者に注意

ひとこと助言

災害後の
勧誘に注意



- 災害に便乗して、 unnecessaryな住宅修理を契約させられたという相談が寄せられています。
- 「火災保険が使えるので負担はない」「無料で保険の申請代行をする」などと勧誘されても、すぐに契約しないようにしましょう。
- 災害により被害を受けたら、慌てずに複数の業者から工事の見積もりを取り検討しましょう。
- また、保険の適用対象となるか、申請はどのようにするかを自身が加入している保険会社に確認しましょう。
- 家族や周りの人は、高齢者や障がい者の家に不審な訪問者が来ていないか、気を配りましょう。
- 不安を感じたら、いちき串木野市消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

蔵書点検に伴う臨時休館期間の中止等

8月20日号広報紙の「本ひより」、「市民カレンダー」でお知らせしていましたが蔵書点検に伴う臨時休館は変更し、対象期間は通常休館日以外開館します。

なお、県の緊急事態宣言を受け、市立図書館本館、市来分館は9月12日(日)まで休館とし、9月のおはなし会はお休みします。(新型コロナウイルスの感染状況により、延長等変更の場合があります。)

○問合せ 図書館本館 ☎33-3755

お詫びと訂正

8月20日発行広報紙第190号で、名前に間違いがありました。訂正し、お詫び申し上げます。

27ページ

おくやみ(喪主または届出人の欄)

正	誤
寺 師 真由美	小 川 真由美